

令和6年8月5日

健康福祉総務課

担当：森、岡村

電話 087-832-3259（内線 3116）

（社福）かがわ総合リハビリテーション事業団

担当：池田 六車 篠原 大野

電話 087-867-7686

「福祉用具展示相談くらし快適館」 住宅改修相談会の開催について

かがわ総合リハビリテーション福祉センター内に設置している『福祉用具展示相談くらし快適館』において、県住宅課と共同で住宅改修相談会を下記のとおり開催します。

住まいや暮らしに関する困りごとや今後の不安など、建築の専門家をご相談にお答えします。介護負担軽減や自立支援に向けての住宅改修や、改修したけれど困りごとがあるなど、この機会にぜひご相談ください。

記

日時：令和6年9月12日（木）10時～15時

会場：かがわ総合リハビリテーション福祉センター内

福祉用具展示相談くらし快適館 展示相談室または模擬体験室
（高松市田村町 1114 番地）

対象：加齢や障害により、生活に困りごとが生じている方

介護保険や身体障害者手帳等を持つ当事者やそのご家族等

※詳細は別紙をご参照ください

■福祉用具展示相談くらし快適館について

かがわ総合リハビリテーション福祉センター内に、令和3年9月9日にオープンした「福祉用具展示相談くらし快適館」では、さまざまな福祉用具等を展示し、作業療法士・理学療法士等の専門職が福祉用具等の利用方法や手続きについて相談・情報提供を行うとともに、地域の関係機関と連携して高齢者・障害者等が日常生活、仕事、余暇活動等を快く行えるようサポートします。また、誰もが地域で安心して生活できるよう、福祉用具等の普及・啓発を図ります。

福祉用具でくらし**快適**！！

住宅改修相談会



住宅に関する困りごとやお悩み相談に専門家が対応します。

住まいや暮らしに関する困りごとや今後の不安など、建築の専門家をご相談にお答えします。介護負担軽減や自立支援に向けての住宅改修や、改修したけれど困りごとがあるなど、この機会にぜひご相談ください。

- 日時：令和6年9月12日（木）10時～15時
- 会場：かがわ総合リハビリテーション福祉センター内
福祉用具展示相談くらし快適館 展示相談室または模擬体験室

- 対象：加齢や障害により、生活に困りごとが生じている方
介護保険や障害者手帳等を持つ当事者やそのご家族等
- 参加費：無料
- 申込み：ご希望の方は電話、FAX、メールで事前予約をお願いします。

※お申込みは裏面をご利用ください

ファクス送信票 かがみ不要、そのまま送信してください

かがわ総合リハビリテーション福祉センター行

FAX 087-867-0420

メール kurasi-kaiteki@ca.pikara.ne.jp

【福祉用具でくらし快適！！～住宅改修相談会～】

フリガナ 氏名	連絡先（電話番号）	住所
参加人数 人	希望時間（各50分）※希望の時間帯に○をつけてください ① 10時 ② 11時 ③ 13時 ④ 14時	
相談内容	※簡単に相談内容の概要をご記入ください	

■申し込み締め切り 令和6年8月30日(金)迄

■お問い合わせ先

かがわ総合リハビリテーション福祉センター 担当 池田、六車、大野、篠原
〒761-8057 香川県高松市田村町1114番地
TEL 087-867-7686 FAX 087-867-0420

～お願い～

- 体調がすぐれない場合は、ご参加をお控えください。
- 感染が拡大している時期は、マスク着用をお願いする場合があります。
- 気象状況及び諸事に関する県・事業団の対処方針に準じ、プログラムの変更又は中止する場合があります。

こちらの駐車場をご利用ください。

